

救急医療情報キットに入れるもの



救急医療情報キット

高齢者などの安全・安心を確保することを目的に「かかりつけ医」「薬剤情報提供(写)」「持病」などの医療情報や、「診察券(写)」「健康保険証(写)」などの情報を専用の容器に入れ、自宅に保管しておくことで、万一の救急時に備えるものです。



3

[illegible]

4 診察券 ○○○○病院
○○県○○市○○○○ TEL00-000-0000
番号 00000000 ○田 太郎

- ① 救急情報（かかりつけ医や持病、薬の内容などを記入）
- ② 写真（本人の確認できるもの）
- ③ 健康保険証の写し
- ④ かかりつけ医の診察券の写し
- ⑤ 普段飲んでいる、お薬の説明書の写し

※①の用紙は、救急情報キットの中に入っていますのでご利用ください。

※①の記入と、②～⑤はご本人に用意していただくものです。

※救急時に、正確な情報が伝わるように、内容の変更があった場合には、書き換えや書類の交換をしましょう。

※ 預金通帳、印鑑などは絶対に入れないようにしましょう。

【救急情報キットの使い方】

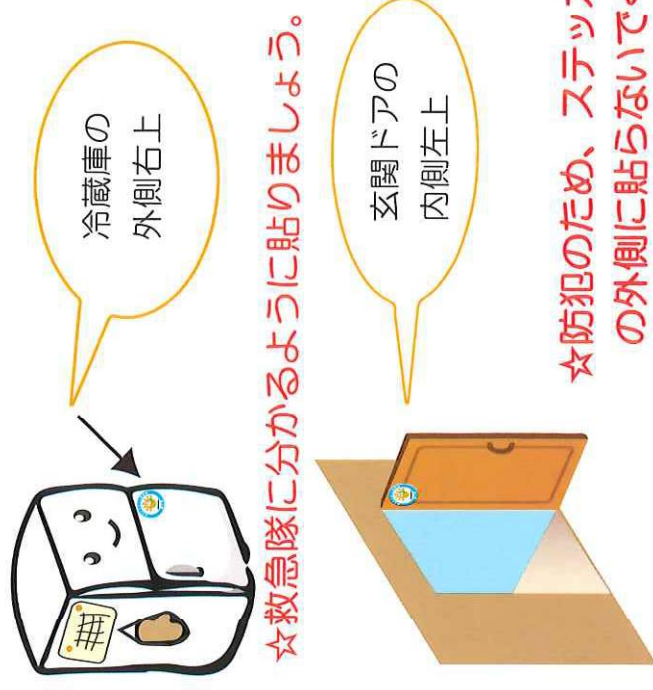
- ① 救急情報などを救急情報キット容器の中に入れて、冷蔵庫に保管しておきます。冷蔵庫は、ほとんどの方が持っていますし、台所にあるので救急隊が見つけやすいのです。
- ② 玄関ドアの内側と冷蔵庫のドアに、「救急情報キット」のあることを示すステッカーを貼ります。
- ③ 救急車を呼び、救急隊が来た時に、救急隊員は、玄関や冷蔵庫のステッカーを見て、「救急情報キット」があることを知り、必要に応じて冷蔵庫を開け、救急情報などを確認します。
- ④ 救急情報などを参考に、迅速かつ適切な救急活動を行います。

【ご使用にあたっての注意点】

- ① 冷蔵庫の外側、玄関の内側にステッカーが貼られている場合は、ご本人や同居人の同意を得ることなく、冷蔵庫を開けて「救急情報キット」を取り出すことがあります。
- ② 救急情報キットは、救急隊が救急活動に必要と判断した場合に活用します。そのため、「救急情報キット」があることが分かっても、病状などによっては、活用されない場合があります。
- ③ 救急搬送先の病院を決めるにあたり、ご本人の状態によっては「かかりつけ医療機関」に搬送できない場合があります。また、「救急隊に伝えたいこと」は必ずしもその伝言を実行できるものではありません。
- ④ 医療機関の変更や、処方薬の変更があった場合には、救急情報を書き換えてください。

【保管について】

1. ステッカーの貼り付け場所
(ステッカーは、キットの中に入っています。)



☆救急隊に分かるように貼りましょう。

☆防犯のため、ステッカーは玄関ドアの外側に貼らないでください。

2. 救急キットの保管場所



☆救急隊が見つけやすいように、ドアポケットに立てておくとういでしょう。

【お問い合わせ先】

綾川町 地域包括支援センター

087-876-1002

綾川町役場 健康福祉課

087-876-1113

まちかどほっと救急事業



救急医療情報キット

綾川町